

第4章 主体別取組

これまでは、計画を推進していくための基本的な考え方や市民・市民組織・事業者・行政の各主体の責務と指針を示しました。

第4章では、各主体が取組を進めるため、指針ごとの具体的な取組内容を示します。



1

市民の取組

福井市の自然や都市環境を守り育てるとともに、地球規模の環境問題に対応するため、市民一人ひとりが以下の指針に沿って、日常生活の中で身近な取組を進めることが大切です。

○市民の取組の指針

- 1 日常生活を見直し、環境負荷の低減に取り組む
- 2 環境活動に取り組み、より良い環境を創造する
- 3 環境に関心を持ち、学び、理解を深める
- 4 市民組織・事業者・行政の実施する環境活動に参加・協力する

指針1 日常生活を見直し、環境負荷の低減に取り組む

私たちは、日常生活の中で化石燃料や鉱物など様々な資源を消費しています。身近なことから気を配り、環境への影響をできるだけ減らすことが大切です。

【省エネや節水に取り組む】

自動車、エアコン、洗濯機など様々な機器が普及したことによって、私たちは日常生活の中で、化石燃料、電気、水などを大量に消費しています。これらの消費をできるだけ減らすため、次のようなことに取り組みます。

- 家電製品などは、効率の良い使用を心がけ、省エネや節水に努める。
- 家電製品などを購入するときには、表示されている環境ラベルなどを参考にして、省エネや節水に優れた製品を選ぶように心がける。
- 住まいを新築したり改築したりするときには、建物の断熱性を向上させたり、太陽光発電を設置したりするなど、省エネに優れた建物となるように心がける。
- マイカーの使用をできるだけ控え、徒歩や自転車による移動、電車やバスなどの公共交通機関の利用を心がける。
- マイカーを購入するときには、燃費に優れた自動車を選び、運転の際にはアイドリングストップなどを心がける。



【環境に配慮した商品を選ぶ】

商品が環境に影響を与えるのは、使用時だけではなくありません。製造時、輸送時、廃棄時などでもエネルギーや資源を消費するなど環境に影響を与えています。この影響をできるだけ減らすためには、商品の購入方法を見直すことなどが重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 包装が簡易な商品や、容器が再使用できる商品を選ぶように心がける。
- リサイクル商品を選ぶように心がける。
- 地元産の商品など、生産地からの距離が短く輸送に必要なエネルギーが少ない商品を選ぶように心がける。

【資源を大切に使う】

石油や鉱物などは、限りある大切な資源です。これらを将来にわたって利用するため、次のようなことに取り組みます。

- 石油などの資源を大切に使うため、マイバッグを持参するなど、使い捨て製品を使わないように心がける。
- 使わなくなった衣類や本などは捨てずにリサイクルショップへ持って行くなど、再使用できるように心がける。
- 缶、びん、ペットボトルなど資源として活用できるものは、適正に分別し、排出する。



【身近な環境に配慮する】

快適な日常生活を送るためには、空気や水などの身近な環境に配慮することが大切であることから、次のようなことに取り組みます。

- 野焼きなど空気を汚したり悪臭を発生させたりする行為をしない。
- 未処理の生活排水や油を川や水路などに流さない。
- 地盤沈下を防ぐために、地下水の効率的な使用を心がける。
- 夜間に大きな音を出さないなど、騒音による近隣住民への影響に配慮する。
- 地域の生態系を守るため、むやみに生き物を捕まえたり、ペットを捨てたりしない。

指針2 環境活動に取り組み、より良い環境を創造する

豊かな自然やそこに生息する生き物、歴史的文化的遺産などは私たちの大切な財産です。これらを将来に伝えていくため、次のようなことに取り組みます。

- 身近な生き物が生息できるような環境を作るため、里地・里山の保全やビオトープの整備など、水辺や緑と親しみふれあう活動に取り組む。
- 地域や歴史的文化的遺産の清掃などに取り組む。



指針3 環境に関心を持ち、学び、理解を深める

私たちの活動が、環境にどのような影響を与えているのかを学び、知ることは、環境活動を進める上で重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 電気やガスの使用量などに注目して、日常生活が環境に与える影響を自ら調査するなど、環境について学び、理解を深める。
- 環境に関する様々なイベントや学習会に参加して、環境に関する理解を深める。



指針4 市民組織・事業者・行政の実施する環境活動に参加・協力する

環境活動は、市民・市民組織・事業者・行政の各主体がそれぞれの特性を生かして連携・協働することで、より効果的に行うことができます。また同時に、活動の輪が広がることも期待できることから、次のようなことに取り組みます。

- 清掃活動や環境に関するイベントなど、各主体が実施する環境活動に参加・協力する。

2 市民組織の取組

福井市の自然や都市環境を守り育てるとともに、地球規模の環境問題に対応するため、市民組織は、環境活動を市民や事業者に広げるなど、組織活動の中で以下の指針に沿って取組を進めることが大切です。

○市民組織の取組の指針

- 1 環境活動に取り組み、より良い環境を創造する
- 2 組織活動を見直し、環境負荷の低減に取り組む
- 3 環境に関する情報を把握・提供するとともに、啓発を進める
- 4 構成員に対する環境学習を進める
- 5 他の市民組織・事業者・行政と連携・協働して環境活動に取り組む

指針1 環境活動に取り組み、より良い環境を創造する

より良い環境を創造するため、市民・他の市民組織・事業者・行政と必要に応じて連携・協働し、次のようなことに取り組めます。

- 身近な生き物が生息できるような環境を作るため、里地・里山の保全やビオトープの整備など、水辺や緑と親しみふれあう活動に取り組む。
- 地域や歴史的文化的遺産の清掃活動などに取り組む。



指針2 組織活動を見直し、環境負荷の低減に取り組む

市民組織は、自らの活動が環境に影響していることに配慮し、活動方法を見直すことが大切です。

【省エネや節水に取り組む】

市民組織は、自らの活動の中で省エネや節水など次のようなことに取り組みます。

- 組織活動を行う場合には、省エネや節水に努める。
- 組織活動を行う場合には、できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関の利用を心がけるとともに、自動車による移動が必要な場合にはエコドライブに努める。



【資源を大切に使う】

市民組織は、自らの活動の中で資源を大切に使うなど次のようなことに取り組みます。

- 環境に関する啓発イベントなどを実施するときには、再利用できる製品を使用するなど、資源を大切に使う取組に努める。
- 組織活動を行う場合には、資源やエネルギーを節約して作られているなど環境に配慮した商品の購入に努める。

指針3 環境に関する情報を把握・提供するとともに、啓発を進める

市民の環境活動を促進するためには、市民組織自らが環境に関する情報の把握や提供に努め、啓発活動を行うことが重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 自らの組織活動に役立てるため、他の市民組織や事業者の環境活動を調査するなど、環境に関する情報の把握に努める。
- 組織のホームページや会報誌などを用いて、環境に関する情報や活動内容を提供する。
- 環境に関する学習会やイベント、出前講座などを開催し、環境に関する啓発を進める。



指針4 構成員に対する環境学習を進める

組織活動に取り組む際に発生する環境負荷や環境活動の必要性などを学び、知ることは、活動を進める上で重要であることから、次のようなことに取り組めます。

- 構成員の環境に関する意識を向上させるために、環境学習に取り組む。

指針5 他の市民組織・事業者・行政と連携・協働して環境活動に取り組む

環境活動は、市民・市民組織・事業者・行政の各主体がそれぞれの特性を生かして連携・協働することで、より効果的に行うことができます。また同時に、活動の輪が広がることも期待できることから、次のようなことに取り組めます。

- 清掃活動や環境に関するイベントなど、各主体が実施する環境活動に参加・協力する。

3 事業者の取組

福井市の自然や都市環境を守り育てるとともに、地球規模の環境問題に対応するため、事業者は、製品やサービスの提供など事業活動の中で、以下の指針に沿って取組を進めることが大切です。

○事業者の取組の指針

- 1 環境と共生・調和したビジネスに取り組む
- 2 事業活動を見直し、環境負荷の低減に取り組む
- 3 環境活動に取り組み、より良い環境を創造する
- 4 環境に関する情報などの提供や啓発を進める
- 5 従業員に対する環境学習を進める
- 6 市民組織・他の事業者・行政と連携・協働して環境活動に取り組む

指針1 環境と共生・調和したビジネスに取り組む

事業者は、自らの環境負荷を低減したり、環境に配慮した製品やサービスを消費者に提供したりするなど、環境の保全や創造と深く関わりあいを持っていることから、環境と共生・調和するビジネスに取り組むことが重要です。

一次産業

【農業分野での取組】

農地は、多くの生き物が生息する自然の一部であるほか、二酸化炭素の吸収や里地景観の保全など、環境面でも重要な役割を担っていることから、次のようなことに取り組みます。

- 農地に生息する生き物を保全するため、環境に配慮した農業に努める。
- 二酸化炭素の吸収や里地景観の保全のため、休耕田や遊休農地を活用した作物の作付けなど農地の適正な管理に努める。



【林業分野での取組】

森林は、多くの生き物が生息する自然の一部であるほか、二酸化炭素の吸収源としてのはたらきや、「緑のダム」として水源涵養^{*1}に役立つなど、環境面でも重要な役割を担っていることから、次のようなことに取り組みます。

- 二酸化炭素の吸収や水源の涵養などの森林機能を保全するため、植林や間伐などを行い、森林の整備に努める。

※1 水源涵養

水源涵養とは、森林が雨水等を地中に時間をかけて蓄積し、安定した水量を河川に供給する機能のことです。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。



【水産業分野での取組】

海や川は、多様な生き物の生息環境として重要であり、そこから得られる様々な水産資源は大切な自然の恵みであることから、次のようなことに取り組みます。

- 水産資源の保護や増殖のため、魚介類の稚魚や稚貝の放流などに取り組む。



二次産業

【製造業分野での取組】

製造業者は、製品の生産時だけでなく、使用時や廃棄時などの全過程における環境負荷の低減について、総合的に考慮することが重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 生産から廃棄までの全過程を通じて環境負荷の少ない製品の開発や製造に努める。
- 消費者が環境に配慮した製品を選べるように、原材料や産地などの環境情報の表示に努める。
- 消費者が製品を適切に使えるように、修理対応などのサポートに配慮する。

【建設業分野での取組】

自然に影響を与える建設工事においては、その影響をできるだけ減らすことが重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 開発行為を行う際には、自然や生き物、景観や歴史的文化的遺産などの事前検討に努める。
- 建設工事中の環境負荷を低減するため、低騒音・低振動・低排出ガスの建設機械の使用などに努める。

三次産業**【小売業分野での取組】**

小売業者は、環境に配慮した商品の普及に貢献することが重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 省エネに優れた商品や地元産の商品など環境に配慮した商品の普及に努める。
- 消費者が環境に配慮した商品を選べるように、省エネ性能や原材料・産地など、環境情報の表示や説明に努める。

【運輸業分野での取組】

運輸業者は、移動時の環境負荷低減が重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 排気ガスによる環境負荷を少なくするため、低燃費・低排出ガスの車両の導入やエコドライブに努める。
- 鉄道・バス事業者は、公共交通機関の利用を促進するため、パークアンドライド^{※1}用の駐車場やサイクルアンドライド^{※2}用の駐輪場を設けるなど、利便性の向上に努める。

※1、2 パークアンドライド サイクルアンドライド

パークアンドライドとは、車で駅またはバス停まで行き、そこから、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して都心部などの目的地に向かう取組のことです。自動車の代わりに自転車を使うことをサイクルアンドライドといいます。



【エネルギー供給業分野での取組】

エネルギー供給業者は、電力、ガス、石油などの製造・販売を通じて環境問題との関わりが大きく、エネルギーや資源を効率的に利用することが重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 自ら太陽光発電やバイオマス※¹などの再生可能エネルギーの導入に努める。
- 省エネ機器を積極的に啓発するなど、省エネ機器の普及拡大に努める。

※1 バイオマス

バイオマスとは、「生物由来の再生可能な有機性の資源（石油などの化石燃料を除く）」のことです。

指針2 事業活動を見直し、環境負荷の低減に取り組む

事業者は、事業活動を見直し、自らの活動が環境に与える影響を減らすことが重要です。

【環境への影響を低減する】

事業者は、自らの活動の中で空気や水などの身近な環境への影響をできるだけ減らすため、次のようなことに取り組みます。

- 大気への影響を低減するため、施設の適正な管理などに努める。
- 川や海などの公共用水域や土壌への影響を低減するため、施設の適正な管理などに努める。
- 騒音や振動を低減するため、施設の適正な管理などに努める。
- 悪臭の周囲への拡散を防止するため、施設の適正な管理などに努める。
- 地盤沈下を防止するため、地下水の利用などに配慮する。

【省エネや節水に取り組む】

事業者は、自らの活動の中で省エネや節水など次のようなことに取り組みます。

- 事業活動で使用する機器は、効率よく使い、省エネ・節水に取り組む。
- 事業活動において、できるだけ公共交通機関の利用に心がけるとともに、自動車による移動が必要な場合にはエコドライブに努める。

【資源を大切に使う】

事業者は、自らの活動の中で資源を大切に使うなど次のようなことに取り組みます。

- 事業活動の中で、紙ごみの資源化に取り組むなど、資源を大切に使う取組に努める。
- 事業活動を行う場合には、省エネに優れている、資源やエネルギーを節約して作られているなど環境に配慮した商品の購入（グリーン購入）に努める。

指針3 環境活動に取り組み、より良い環境を創造する

より良い環境を創造するため、市民・市民組織・他の事業者・行政と連携・協働し、次のようなことに取り組みます。

- 身近な生き物が生息できるような環境を作るため、環境に関する先進的な技術や製品などを活用して里地・里山の保全やビオトープを整備するなど、水辺や緑と親しみふれあう活動に取り組む。
- 地域や歴史的文化的遺産の清掃活動などに取り組む。

指針4 環境に関する情報などの提供や啓発を進める

市民や市民組織の環境活動を促進するためには、事業者の専門的な知識や技術を生かした啓発を行うことが重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 環境に関する先進的な技術や商品の紹介など環境に関する様々な情報を市民や市民組織に提供する。
- 環境に関する先進的な商品の貸出しや提供、環境活動に対する出資など、市民・市民組織・行政の環境活動を支援する。

指針5 従業員に対する環境学習を進める

事業者は、事業活動が環境にどのような影響を与えているのかを学び、知ることは、環境に関する取組を進める上で重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 従業員に対して環境に関する研修会を開催するなど、環境学習に取り組む。

指針6 市民組織・他の事業者・行政と連携・協働して環境活動に取り組む

環境活動は、市民・市民組織・事業者・行政の各主体がそれぞれの特性を生かして連携・協働することで、より効果的に行うことができます。また同時に、活動の輪が広がることも期待できることから、次のようなことに取り組みます。

- 清掃活動や環境に関するイベントなど、各主体が実施する環境活動に参加・協力する。



4 行政の取組

福井市の自然や都市環境を守り育てるとともに、地球規模の環境問題に対応するため、行政は環境にやさしいまちづくりに取り組むなど事業活動の中で、以下の指針に沿って取組を進めることが大切です。

○行政の取組の指針

- 1 環境にやさしいまちづくりに取り組む
- 2 事業活動を見直し、率先して環境負荷の低減に取り組む
- 3 環境に関する情報を把握・提供するとともに、啓発を進める
- 4 職員に対する環境学習を進める
- 5 市民組織や事業者の実施する環境活動に参加・協力する
- 6 市民・市民組織・事業者が実施する環境に関する取組を支援する
- 7 市民組織・事業者・他の行政組織との連携・協働に向けた仕組みをつくる

指針1 環境にやさしいまちづくりに取り組む

【環境への影響が少ない都市をつくる】

環境への影響が少ない都市をつくるため、エネルギーや資源の消費を抑えた社会を形成するとともに、様々な活動に伴って発生する排気ガスや排水、廃棄物などによる環境への影響をできるだけ低減するなど次のようなことに取り組めます。

- 自動車に過度な依存をしないまちづくりを進めるため、公共交通機関の利便性の向上に取り組むとともに、歩行者や自転車が移動しやすい環境の整備を進める。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及を進める。
- ごみの発生抑制や資源化など3Rの促進に取り組む。
- 住みやすい快適なまちをつくるため、下水道などの整備や一般廃棄物の適正な処理及び環境性に優れた天然ガスの需要拡大などに取り組む。



【緑が豊かで潤いのある魅力的な都市をつくる】

緑が豊かで潤いのある魅力的な都市をつくるため、山や川、海といった自然や、そこに生息する多種多様な生き物、歴史的文化的遺産や美しい景観など、私たちの貴重な財産を守り育て、将来に伝えていくために、次のことに取り組みます。

- 都市公園、公有林などの緑地やビオトープ、親水空間などの水辺を生き物が生息しやすいように整備するとともに、それらを活用した自然観察や水生生物の調査、魚の放流など自然や生き物とふれあう活動を促進する。
- 自然や生き物に配慮した事業を促進する。
- 景観に関する区域の指定などを行い、美しい景観の創造に取り組む。
- 歴史ある建築物を維持するなど、歴史的文化的遺産を保全し、活用する取組を進める。



指針2 事業活動を見直し、率先して環境負荷の低減に取り組む

行政は、事業活動を見直し、自らの活動が環境に与える影響を減らすことが重要です。

【環境への影響を低減する】

行政は、自らの活動の中で空気や水など身近な環境への影響をできるだけ減らすため、次のようなことに取り組みます。

- 大気への影響を低減するため、施設の適正な管理などに努める。
- 川や海などの公共用水域や土壌への影響を低減するため、施設の適正な管理などに努める。
- 騒音や振動を低減するため、施設の適正な管理などに努める。
- 悪臭の周囲への拡散を防止するため、施設の適正な管理などに努める。
- 地盤沈下を防止するため、地下水の利用などに配慮する。

【省エネや節水に取り組む】

行政は、自らの活動の中で省エネや節水に取り組むなど次のようなことに取り組みます。

- 事業活動で使用する機器は、効率よく使い、省エネ・節水に取り組む。
- 事業活動において、できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関の利用に心がけるとともに、自動車による移動が必要な場合にはエコドライブに努める。

【資源を大切に使う】

行政は、自らの活動の中で資源を大切に使うなど次のようなことに取り組みます。

- 事業活動の中で、紙ごみの資源化に取り組むなど、資源を大切に使う取組に努める。
- 事業活動を行う場合には、省エネに優れている、資源やエネルギーを節約して作られているなど環境に配慮した商品の購入（グリーン購入）に努める。

指針3 環境に関する情報を把握・提供するとともに、啓発を進める

市民・市民組織・事業者の環境活動を促進するため、行政は環境に関する意識の醸成を図ることが重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 大気や河川の状況など環境に関する情報を収集し、市民・市民組織・事業者に提供する。
- より良い環境の創造を促進するため、市内で環境活動に取り組んでいる市民組織や事業者の活動内容などの情報を市民・市民組織・事業者に提供する。
- 自然や生き物などの自然環境、歴史的文化的遺産や景観などの都市環境を創造するために、イベントや出前講座といった多くの人々が学べる機会を作るなど環境に関する意識の啓発に取り組む。



指針4 職員に対する環境学習を進める

行政の様々な事業活動が環境にどのような影響を与えているのかを学び、知ることは、環境に関する取組を進める上で重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 職員に対して環境に関する研修会を開催するなど、環境学習に取り組む。

指針5 市民組織や事業者の実施する環境活動に参加・協力する

環境活動は、市民・市民組織・事業者・行政の各主体がそれぞれの特性を生かして連携・協働することで、より効果的に行うことができることから、次のようなことに取り組みます。

- 清掃活動や環境に関するイベントなど各主体が実施する環境活動に、公共的な立場から参加・協力する。

指針6 市民・市民組織・事業者が実施する環境に関する取組を支援する

市民・市民組織・事業者がより良い環境の創造に向けた取組を進めていくためには、資金面や技術面などに関して、側面からの支援が必要となる場合があることから、次のようなことに取り組みます。

- より良い環境の創造に向けた取組を促進するため、市民・市民組織・事業者に対して資金面の支援、用具の貸出し、アドバイザーの派遣などに努める。

指針7 市民組織・事業者・他の行政組織との連携・協働に向けた仕組みをつくる

市民組織・事業者・他の行政組織と連携・協働して環境活動を進めていくためには、共通の認識のもと新たな仕組みが必要となる場合があることから、次のようなことに取り組みます。

- 各主体と連携・協働して、環境活動に関する新たな仕組みづくりに取り組む。